

令和7年4月1日

工事負担金表（税抜き）

申込口径	道路状態別負担金（1 m当たり）		
	砂利道	舗装道 A	舗装道 B
20 mm以下	3,260 円	5,090 円	7,220 円
25 mm	5,440 円	8,490 円	12,040 円

1. 工事負担金は、給水申込みにより、配水管を布設又は布設替え工事をするための費用を一部負担いただくものです。申込口径に応じ、賦課対象配水管の延長（工事負担金が賦課されることになる当該配水管の起点から給水装置工事の申込みによって配水管から給水管を分岐した位置までの延長をいう。）に1メートル当たりの道路状態別負担金額を乗じ、これに100分の110を乗じて得た額がかかります。
2. 工事負担金は、給水申込みをされる年度時点において、配水管の布設又は布設替え後、5年を経過していない配水管が対象となります。
3. 工事に必要な期間は、配水管布設工事申込書及び給水装置工事申込書提出後、6か月程度かかります。
4. 配水管布設又は布設替え工事を行う道路の舗装厚が5 cm以下の場合は舗装道 Aの適用となり、舗装厚が5 cmを超える場合は舗装道 Bの適用となります。